
一般社団法人兵庫県食品産業協会メールマガジン 令和7年4月21日（第555号）
今回のメールマガジンは、一般財団法人食品産業センター実施の「加工食品の輸出に取り組む食品事業者等のための食品添加物・包材の開発支援公募」のご案内です。
なお、当協会ホームページでは過去のメールマガジンも掲載しています。

<https://www.h-syokusan.com/>

.....

（このメールは、兵庫県食品産業協会の企業会員 団体会員の皆様、関係者の皆様にBCCで配信しております。団体の個別会員への配信、複数の配信先の希望、配信先の変更又は配信停止をご希望される場合は、食品産業協会事務局までご連絡ください。）

「加工食品の輸出に取り組む食品事業者等のための食品添加物・包材の開発支援公募」 のご案内について

今回のご案内は、一般財団法人食品産業センター実施の農林水産省令和6年度補正予算補助事業「加工食品国際標準化緊急対策」の補助金交付を受け、加工食品の輸出に取り組む食品事業者等のお悩みを解決するべく、輸出先国の規制に対応できる仕様に合わせるための開発支援を必要とする事業者等の公募についてです。

概要は以下のとおりですが、その他、公募の内容につきましては、添付の食品添加物・包材の開発支援の実施規程をご確認の上、直接、お申込みいただくようよろしくお願い申し上げます。

<公募のご案内（食品産業センターHP）>

応募方法や必要書類は、下記HPからもご確認いただけます。

[お知らせ | 食品産業センター](#)

【事業の趣旨】

加工食品を製造する事業者等であって国内仕様のまま輸出することが難しい、若しくは賞味期限を延長する必要のある事業者等に対し、食品添加物や包材等の開発・導入・技術支援を行うことで輸出への投資負担を下げ、加工食品の輸出拡大に繋げることを目的とします。

加工食品の輸出のために実施する下記（１）～（５）の開発・導入費用を補助します。

- (1) 加工食品輸出のため輸出先国の規制に適合する容器・包材や食品添加物等を使用した新商品の開発支援
- (2) 加工食品の輸出のため代替添加物を使用した商品や容器・包材等の開発支援
- (3) 加工食品の賞味期限延長に資する技術支援
- (4) 加工食品の輸出のための代替添加物、容器・包材の開発・評価のための分析機器等導入等を支援
- (5) 輸出先国の規制に対応するための支援

【公募要件】

加工食品の輸出に取り組む食品事業者・団体又は食品関連事業者であって、次に掲げる要件はじめ実施規程第4に記載の要件を満たす者とします。

- (1) 本事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を負うことができる者であること。
- (2) 本事業で行った開発・導入の成果については、その利用を制限せず、公共の利用に供すること。
- (3) 本事業の成果として、取組内容の中間報告、最終報告、該当輸出製品の展開国への輸出実績の報告を行うこと。

【事業実施期間】

交付決定の日から令和8年2月18日（水）まで

【支援内容】

300万円を上限とする（補助率は定額）

【スケジュール】

公募開始：4月17日（木）

締切：5月16日（金）17：00必着

採択結果：6月中旬頃を予定

【実施規程】

詳細は、以下農林水産省令和6年度補正予算補助事業「加工食品国際標準化緊急対策」

に係る食品添加物・包材の開発支援等の実施規程を必ずご確認ください。

- (1) 公募の実施規程 ・PDF形式(添付資料参照)
(2) 申請書類様式(4種類:別紙様式1、2、3、4) ・Word形式(添付資料参照)

【応募方法】

申請書類様式(1~4)を作成頂き、締切期日までに一般財団法人食品産業センターへお申込み下さい。

(申請書類) 別紙様式1、2、3、4

(提出部数) 申請書類 2部

(提出先) 提出については、郵送または宅配便、電子メールにて送付して下さい。

応募申請書等を郵送する場合には、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法によってください。

また提出期限前に余裕をもって投函するなど、提出期限までに到着するようにしてください。

(郵送) 〒102-0084 東京都千代田区二番町5-5 番町フィフスビル5階
一般財団法人食品産業センター 事業推進部
「農林水産省 R6補助事業 加工食品国際標準化緊急対策事務局」
開発支援公募係 宛

(メール) yushutu@shokusan.or.jp

その他、公募の内容につきましては、添付の食品添加物・包材の開発支援の実施規程をご確認の上、お申込みいただくようよろしくお願い申し上げます。

<公募のご案内(食品産業センターHP)>

応募方法や必要書類は、下記HPからもご確認いただけます。

[お知らせ | 食品産業センター](#)

【本件に関するお問い合わせ先(平日9:00から17:00まで)】

一般財団法人食品産業センター 事業推進部

加工食品国際標準化緊急対策事務局

yushutu@shokusan.or.jp

※ お電話でのお問い合わせは承っておりません。

兵庫県食品産業協会事務局からお知らせ

◎ 兵庫県食品産業協会では、「食品企業安全 安心相談室」を設け、食の安全安心に対する取り組みや従事者の衛生管理、食品表示など食品の安全確保のための品質管理などのお手伝いをしております。お困りの会員様は事務局にご相談ください。

◎ 研修会など、会員向け情報がありましたら、会員の皆様におつなぎしますので、事務局までご連絡下さい。

◎ 事務局 兵庫県食品産業協会 専務理事兼事務局長 新岡史朗 事務職員 西阿十ゆり

神戸市中央区花隈町12-6 第三大知ビル 2階

TEL 078-361-8154 FAX 078-361-8155

E-mail h-ssk@eagle.ocn.ne.jp
